

静岡大学保健管理センター外部評価報告書

2008年9月24日

静岡大学保健管理センター外部評価委員会を開催

午後2時開始 静岡キャンパス保健管理センター施設見学

パワーポイントによる浜松の施設紹介

資料説明

質疑、講評

まとめ

出席者

外部評価委員

名古屋大学総合保健体育科学センター長 近藤 孝晴

金沢大学保健管理センター 教授 吉川 弘明

林試の森クリニック院長 精神科医 石川 憲彦

静岡大学出席者

保健管理センター所長 池谷 直樹

浜松分室長 山本 裕之

学生生活課長 後藤 勝

学生生活課副課長 川島 初夫

あらかじめ送付した資料

①自己評価書

②自己評価アンケート

③④年報 2冊（2003-5、2006-7年分）

⑤資料（教員評価基準、学生評価、防災関係 HP のコピー）

⑥静岡大学、保健管理センター 地図（近藤先生、吉川先生用）

評価点数

1：高く評価できる

2：まあ評価できる

3：普通

4：評価はあまり高くない、改善を要する。

5：評価は低い、大幅な改善を要する。

基準 1 活動の目的

近藤	1 高く評価できる
吉川	1 高く評価できる
石川	4 評価はあまり高くない、改善を要する

近藤

保健管理センターの設置目的は明確である。さらに、大学の法人化に伴い、従来なかった業務、すなわち、職員の（安全）衛生管理が保健管理センターの目的に加わっている。これについても十分ふれられている。

健康管理は健康診断を行えばよいというものではない。最も重要なことは、健康管理の結果を学生、教職員にフィードバックすることである。往々これが各大学とも忘れられがちで、ともすれば、健康診断を外部委託すれば事足りるという風潮が強い。健康診断で最も重要なフィードバックが目的の中に記載してあり、かつ、その目的を十分遂行している。

吉川

保健管理センターの理念、設置目的、使命は明確に定められている。今後、静岡大学のビジョン、使命に従い、地域性を生かした活動を続けていくことが求められる。特にセンター所長が会長を務めるDMAT 支援隊静岡の活動は、全国的にも注目されるもので、その経験を広く他大学にも提供する活動が行われることを希望する。大学の使命、その目指す方向性は、大学の地盤となる地域社会を背景とするものであり、その一施設である保健管理センターの活動も他大学と基本は同じでありながらも、独自性を持つことは一向に差し支えないと考えられる。

石川

時代変化の中で、社会も学生にも、大きなニーズ変化が認められる。しかし、この目的は、1970 年代までの高度経済成長終了時期のニーズには最適であっても、現代のニーズには答えていない。

基本は、生命・健康・自分自身・ひいては自己の社会的諸関係を守るための砦である点で、昔も今は変わっていない。生命の安全に関しても、人類の死因は有史以前から、災害・飢餓・事故・疾病・戦争であり、有史後は貧困の占める位置も増大した。これを、現代で考えるなら、環境問題・食糧問題・経済問題・社会問題の大きな変動に対し、リスク管理とセーフティーネットの形成をどう構築するかが課題であろう。少なくとも、古い健康診断（それも必要だが）中心であってはならない。

具体的には、全国の若者と静岡大学の学生傾向から見ると、近い将来、貧困の増大により、薬剤使用・過重労働・暴力的傾向・自殺自傷・犯罪傾向など社会的クライシスに振り回される学生の拡大は必死であり、大学がそのような温床となる危険すら考えられる。

ただ、この点では、実質的には静岡大学の取り組みは後に見るように、実に有効で先進的な部分を多く取り入れている。それに見合った、学内法の作成こそ急務であろう。

また、保健管理センターは、学生と生に接しつつ、全体を見渡せる学内唯一の場としての使命も帯びている。医学部のない大学ゆえ、貴重な場であり、もっと高く評価された目的を持つべきであろう。

基準 2 活動の実施体制

近藤	2 まあ評価できる
吉川	2 まあ評価できる
石川	4 評価はあまり高くない、改善を要する

近藤

キャンパスが2箇所に分かれていること、保健管理センターの大きな事業が健康診断関係と、日常診療業務の2点であること、前者は4月～7月に多忙となるが、後者は毎日の業務であること、などを勘案すると、人員構成は必ずしも十分とはいえない。しかし、この中で、学生、教職員に対して十分な対応をすべく努力していることが伺われる。

産業医に関して、専任産業医とあるが、安衛法で要求しているのは、専属産業医である。全国の大学で、専任産業医を雇用しているところはほとんどない。教員では専任とはなり得ないので、特殊な雇用形態が必要となる。

看護師が衛生管理者となっているようだが、これには賛成できない。衛生管理者には週1回巡視をする義務があり、非常に負担になること、さらに、衛生管理者と保健管理センター診療所の看護師では個人情報取り扱いに相反が生ずる可能性があることなどである。各部局の事務担当者、教員などが衛生管理者として、全学的に取り組むことが望まれる。

吉川

静岡大学は、同規模のキャンパスを二つ持ち、それぞれが独立して業務にあたっている。人員構成はともに内科医1名、精神科医もしくはカウンセラー1名、看護師が2名、静岡キャンパスでは他に保健師1名、非常勤看護師1名、浜松キャンパスでは他に非常勤保健師1名という構成である。近年、学生ならびに職員のメンタルの問題が発生することが多くなっていること、また静岡、浜松両キャンパスともに理系学部と研究科を擁していることから、安全衛生活動には、十分な人的配慮が必要であり、現在の状況は若干の不安を覚えるところである。また、医学部ならびに附属病院がないことより、外部医療施設の協力が必要であると思われ、その点の協力体制の構築も視野に入れるべきである。両キャンパスにおけるサービス格差が生じないようにするためにも、人的資源の確保をした上で、人員の交流が必要であると思われる。

石川

現有の人員施設を生かして、実によく検討されている。その意味で、実施運営上のソフト面・質の高さは、大変よく整い高く評価される。しかし、人員・施設規模などハード面では、お粗末であり、せつかくのいいプログラムが職員の多大な犠牲の上に成立している見える。医学部不在、学生相談室の非充実などを併せ考えると、大学の学生サービスという点からも、よりいっそうの充実が求められる。

また、ソフト面でも、大きな欠陥は、常勤者のなすべき業務を、非常勤に行わせている点がある。個人情報・医療守秘義務の求められる職場である以上、また継続性が命を守る鍵である以上、外注のリスクは大きく、できる限り考慮すべきであろう。

繰り返すが、活動の実施はすばらしいが、それを支える体制が貧弱すぎるので評価は低い。

基準 3 教員の採用・昇格等

近藤	1 高く評価できる
吉川	1 高く評価できる
石川	1 高く評価できる

近藤

保健管理センター教員は、業務の性格上、医師または臨床心理士などの資格を有することが条件付けられている。また、医師不足に加え、保健管理センター勤務を嫌う医師が多い中で、公募で選ぶことができるのは稀有なことといえる。

教員の評価については、他部局の教員と同列に論ずることはできない。というのは、医学の中で保健管理という専門分野がほとんどないためである。学位を持っていることが公募の条件になっているであろうが、この学位は医学の諸分野にわたっていることが多い。全国の保健管理センターには、外科医が保健管理に携わっているところさえある。さらにいえば、大学病院であれば、専門的な病気を診察することで、研究活動の一助となりうるが、研究とほとんど結びつかない保健管理業務からは、超一流の研究は生まれようもない。名古屋大学の平野総長とお話をする機会があった。その時に、保健管理業務と研究の両立が難しいことを訴えたところ、保健管理センターの教員の論文が nature などの超一流雑誌に掲載されることも望ましいことではあるが、反面、保健管理業務はつつがなく行われているのだろうか心配になると話された。大学の支援組織の教員は、研究業績のみで判断すると、大学にとって有用な人材が育たない危険性が大きい。

吉川

教員の採用・昇格の基準は明確となっており、大学全体のコンセンサスも得られていると判断された。また、2年に1度となる「保健管理年報」でも、教員の自己評価が適切に

なされている。従来、業績も踏まえて採用、昇進などが検討されてきたのであろうが、昇進の検討に当たっては、日常業務にいかに関心したかを判断する基準を作成することのほうが、学生や大学にとって必要なことのような気がする。

石川

大変よい献身的な人材に恵まれているのは、評価される。更に、上記の基準1「活動の目的」を考慮しつつ、内部評価方式の新基準を充実させていただきたい。

基準4 活動の状況と成果

近藤	1 高く評価できる
吉川	1 高く評価できる
石川	1 高く評価できる

近藤

保健衛生業務、教育、研究活動とも活発に行われていると判断される。

保健衛生業務で特筆すべきは、1年生を対象とする血液検査と、健康診断後の個人面接である。健康診断で最も重要なのは、健康診断の結果をいかに受診者にフィードバックするかである。当然、個人面接を行い、結果を説明することが最も望ましいが、煩雑なこと、時間的に困難なことなどから、ほとんどの大学では必要性を感じても行えていない。学生全員に個人面接を行っているのは、特筆すべきであり、かつ、評価1に値する。大学生に見られる病気は症状のないことが多く、文書で異常を指摘されても、治療を考えるに至らない。治療に導くには医療職が直接話をすることが重要なことである。また、健康診断データが正常であっても、医療職と話をするだけで、何らかのつながりができ、メンタルな悩みなども早期に相談に来る可能性が大きい。ある意味では、自殺などを未然に防ぐ手立てとなっているかもしれない。

健康管理業務の負担を考慮に入れると、教員一人当たりの授業担当時間は、すでに限界に近い。名古屋大学では保健管理センター医師について、保健管理業務を勘案すると年間2コマ（15週の授業を2クラス担当）が適正とされた。ちなみに同じ部局の体育系の教員は講義・実習で年間9コマ行っている。

多忙な日常業務の中で、多くの論文を発表し、また、外部資金を獲得しているのは評価に値する。さらに、保健管理センターの唯一の研究会である全国大学保健管理研究集会でも数多くの発表があり、特に評価できる。これらは、日常業務から得られた知見であり、欧文の論文にはならないかもしれないが、保健管理センターを受診する学生へのサービスをより向上させることとなる。

さらに特筆すべきは防災活動である。静岡という地域に必要な活動であり、静岡大学防災総合センター設立に発展するなど、その業績は大きい。

社会人学生、留学生に対する健康管理も十分である。しいてあげるなら、留学生の健康診断受診率が 90.6%および 80.8%とやや低めのことである。この受診率を見ると保健管理センターの責任は果たしていると思われるので、各部局の留学生担当教員あるいは指導教員が留学生に積極的に受診をすすめ、100%の受診を目指したい。留学生の中には自国で健康診断を受けたことを理由に保健管理センターでの受診を拒むものもいるが、出身国によってはその健康診断そのものの信頼性が問題とされることもあるので、日本では法律で入学時に健康診断を受ける必要があること、日本での健康診断を受診していないと奨学金申請等で病院へ行って有料の健康診断を受ける必要性が出る可能性のあること、などを挙げて、健康診断受診を勧めてもらうようにしたい。

それゆえ、自己評価書に記された活動の4分類に加え、第5に危機管理（セーフティー・ネット）の項目を付け加えられてはいかがであろうか。学生の脱落・ハラスメント対策・地震対策・安全衛生・自殺その他精神衛生上の課題・社会防衛的諸問題への冷静な対応など、既に実施されている多大な努力をもっと自己評価すべきである。

吉川

学生の各種健康診断、教育活動は高いレベルで実施されている。健診マニュアルの作成や健診結果の各個人へのフィードバックなどの活動も特筆されるものである。医療職の教員は保健管理センターにのみ在職する静岡大学の特殊性のため、特に教育活動は教員個人が努力できる限界に達していると思われ、人員の適正配置を視野に入れた全学的な見直しが必要になるかもしれない。教員の研究活動は若干、組織的になされていないように見受けられ、診療教育レベルの維持・向上のためにも、研究活動にも力を入れるべきであると考えられる。

そのためには、施設面、人員面での配慮が大学側としても必要と思われる。防災活動に関しては、全国の保健管理施設のなかでも独自のもので高く評価される。今後、他大学からのノウハウの提供等要望が寄せられることが予想されるが、是非、対応を願いたい。社会人学生、留学生に対する配慮も十分取られていることも、特筆に値する。今回の評価の目的とは異なるかもしれないが、学生支援という視点で保健管理センターが他の部局とどのように連携していくかが、静岡大学の今後の課題の一つとなろう。

石川

基準1で示したように、従来の目的を非常によく消化しているだけでなく、既に多くの先見的な明のある試みが取り組まれており、賛辞を送りたい。

基準 5 施設設備

近藤	1 高く評価できる
吉川	2 まあ評価できる
石川	5 評価は低い、大幅な改善を要する

近藤

施設をうまく活用している。しかし、健康診断時には学生であふれるのではないかと心配する。施設整備の提案があるようであるが、健康診断と日常の健康相談などについては実施場所を変えることも考慮するとよいかもしれない。とくに、他の学生支援組織と同一の場所を設定する場合、健康診断は別の場所で行う方が業務の妨げにならなくてよいのではないであろうか。

吉川

静岡キャンパス、浜松キャンパスともに保健管理センターの施設にスペース的な余裕が乏しいように見受けられる。最近の学生、特に新生は、自分の居場所を見つけることに苦労している。保健管理センターや学内に居心地のよい、学生のためのスペースを設けることを提案したい。居場所のない孤独な学生でも安心して憩える場所、あらたなコミュニケーションが生まれる場所を提供することが、今後の大学の運営においては必要なことである。この点において国立大学法人は私立大学の後塵を拝すこと大であるが、特に静岡大学ではその点のご配慮をお願いしたい。保健管理センターが心身の問題を抱える学生の就学サポートの拠点となると、多様な学生を受け入れる素地の一つとして大学教育を支えることになろう。

石川

基準2で触れたように、余りにお粗末である。もっと学生職員が大学を創造的に発展させようとする意欲を持てるモチベーション形成の基本の場として、充実が必要である。

基準 6 財務

近藤	1 高く評価できる
吉川	2 まあ評価できる
石川	1 高く評価できる

近藤

少ない予算で活発な活動が行われている。また一律の削減はどここの大学でも行われており、頭の痛いところである。しかし教育・研究予算はともかく、学生の健康診断および運営費は最低限必要なものであり、入札などで価格を抑える必要はあるものの、努力した結

果をさらに削減すると健康診断や診療が行えないこととなる。従って、必要な費用内訳を明示し、その削減は学生の最低限の権利と大学の義務が果たせなくなることを積極的に提示してゆくほかなさそうである。

年報など確かに必要ではあるが、ホームページでの公開が可能なものについては、印刷費用などを節約することも考える方がよいかもしい。

吉川

同規模のキャンパスを二つ擁することによる運営費用面での困難さがあると思われる。運営交付金額は、ほぼ必要最小限の額と思われる。基本的なサービスであり、大学の教育・研究活動を支えるインフラ的組織である保健管理センターの予算にまで、シーリングをかける運営方針はいかがなものか。

石川

現実の活動を、実際の効果によって判断する必要がある。評価者は医学端の人間なので、純粋な教育的効果の判定は保留するが、経営的視点で静岡大学キャンパスにおける医学的経営効果をざっと見積もっても、利益は以下を下回らないであろう。

健康診断（職員・学生） （外注でも可）	3000万円（6000人 X 5000円）
上記による医学教育的予防成果 （外注でもできる予防効果以外の、学内保険活動・ケアによる効果）	2000万円（200人 X 10万円）
内科診療行為	1000万円（医師雇用）
精神科的診療行為	1000万円（医師雇用）
ハラスメント予防対策効果	400万円
安全衛生法律上対策効果	300万円
自殺その他対策効果	500万円

これらに授業の効果・地震対策の効果などをどう換算して加算するかは、大学の判断であるが、更に浜松キャンパスの経営効果を加算すれば1億数千万円はくだらない経済効果を有している。あとは、大学がこれをいかに生かすか、大学の学生重視姿勢（ポリシー）の問題である。現在の予算規模では、せつかくの能力を生かすことは難しい。

基準 7 管理運営**評価 2**

近藤	1 高く評価できる
吉川	1 高く評価できる
石川	2 まあ評価できる

近藤

小さな部局であるが、所長を中心とし、よくまとまっている。保健管理センターが全体としてひとつの方向性を持って動いているように見えることから、よい評価としたい。事務組織はどこの大学の保健管理センターも悩みの種である。学生担当、職員担当の両部局と上手に付き合っけてゆくことが当面の方策であろう。

吉川

保健管理センターは、医師、カウンセラー、保健師、看護師、事務職員等、多様な職種の集まりであるが、所長の統括のもと、良くまとまって使命を果たしていると思われた。今後の問題点として、学生の健康管理を掌握する学生生活課、教職員担当である人事労務課、入試に関する入試課、防災に関する総務課と、事務組織が混在しており、各事務組織間での意思疎通がうまくなされているかが問題となろう。これは、静岡大学だけに限ったものではなく、また保健管理センター一部門の固有の問題ではない。国立大学法人の組織そのものの問題点であるが、特に危機管理に関する防災の面で先駆的な活動をしている静岡大学保健管理センターがどのような連携のモデルを示すかは他大学の注目するところである。

石川

個人情報管理・指導上の引継ぎ継続性など、細部に問題はあがあるが、よくがんばっておられる。

総合評価

近藤	1 高く評価できる
吉川	1 高く評価できる
石川	1 高く評価できる

近藤

保健管理センターは目的がはっきりした全学支援組織である。静岡大学保健管理センターでは、その目的を遂行すべく、全員一体となって努力している姿がよくわかる。理想に近い保健管理センターだと感じた。

吉川

静岡大学保健管理センターの取り組みの詳細を拝見するにあたり、評価委員が奉職する施設の事情と併せて、学ぶところが大きであった。貴施設の取り組みは、全国の大学保健管理施設の参考となることが多くある。自己点検評価等の資料が公開されることを強く望むものである。

石川

ソフト面では、非常に優れている。要は、この優れたソフトを大学が、うまく活用すれば、今後学生をひきつけ育てる実に優れた武器となることを、自覚しサポートできるか否かであろう。評価を終えて一言付言すれば、評価の低い部分は、保健管理センターの評価が低いのではない。職員一同非常に高い評価を得る活動をしているにもかかわらず、それを遇する器や、生かす全学的機構に不十分さがあるということである。この点で、職員の努力と実績という点だけを見るのであれば、4という評価を加えた項目は、全て1の評価に値するものであることを確認しておきたい。

外部評価をうけて

静岡大学保健管理センター所長 池谷 直樹

3人の外部評価委員の先生方から、それぞれの視点で我々の評価を行なって頂いた。評価頂いた内容は、我々が努力すべき項目を的確に挙げて頂き、今後の活動におおいに役立つ事になると思われる。特に3人全ての先生方からご指摘いただいた人員体制ならびに設備の点は、我々も改善すべき項目として、概算要求などに毎年あげているところである。この外部評価は、学生支援を充実した大学にするために働いている我々の意を強くするものであり、強く大学に訴えていきたいと考えている。

また、財務状況として厳しい状況ではあるが、近藤先生の厳しいながら如何に効率的に執行していくかの具体的なお意見はすぐに実行していきたいと考える。また、吉川先生から学生の健康管理に対するシーリングの是非のお意見は、我々も大学にあげており、ある程度の改善も今後は見込まれるものと期待している。また、石川先生から実際効果の評価して頂いた点は、これまでなかった視点からのものであり、役立てていきたい。

如何にこれらのご指摘を活かすかは、今後の我々の日々の地道な努力と、将来的な展望を備えた姿勢と計画が必要と思います。最後に、大変お忙しい中、外部評価をしてくださりました委員の先生方に深く感謝致します。